

[仮訳]附属書:「DFFT 具体化のための国際枠組み (Institutional Arrangement for Partnership :IAP)の設立及び G7 の期待に関するコンセプトペーパー」

背景

Data Free Flow with Trust (DFFT)という概念は、日本の安倍晋三元首相が2019年1月にダボスで開催された世界経済フォーラムで、グローバル・データ・ガバナンスの新しいモデルとして提唱して以来、デジタル政策の場面で利用されてきている。データの越境流通が世界経済と社会的幸福 (social well-being) の重要な原動力であることを踏まえ、各国政府は、データガバナンスに対する多様なアプローチを認識しつつ、セキュリティ、プライバシー、データ保護、知的財産権の保護などの課題に対する取組へのコミットメントを認識している。G7メンバーは、データの分野横断的な性質により、DFFTの具体化に関する国際的なガバナンスには潜在的なギャップがあることを認識している。この点に関して、過去のG7議長国は強力な政治的リーダーシップを発揮し、既存の規制アプローチ及び手段の間の共通性、補完性及び収斂の要素に基づき将来の相互運用性を促進するためにDFFTの具体化のための的を絞った実用的な優先事項を設定してきた。

2021年、英国の議長国の下、G7首脳は「DFFTに関する協力のためのG7ロードマップ」を承認した。このロードマップは、データ・ローカライゼーション、規制協力、政府によるデータへのアクセス、優先分野におけるデータ共有という4つの横断的分野におけるG7メンバー間の共同行動計画を定めたものである。さらに2022年、ドイツのG7議長国の下、G7首脳は、G7デジタル・技術担当大臣によって採択された「DFFT促進のためのG7アクションプラン」を承認した。アクションプランには、2021年ロードマップで特定された4つの柱に関する5つの行動へのコミットメントが含まれている：DFFTの証拠基盤の強化、将来の相互運用性促進のための共通性の構築、規制協力の継続、デジタル貿易の文脈におけるDFFTの促進、国際的なデータスペースの展望に関する知識の共有。

DFFTは、日本の議長国である2023年のG7においても引き続き優先事項である。5月19日～21日に開催されたG7広島サミットにおいて、G7首脳はG7デジタル・技術大臣による「DFFT具体化のためのG7ビジョン及びそのプライオリティに関する附属書」(G7ビジョン)と「パートナーシップのための制度的アレンジメント (the Institutional Arrangement for Partnership: IAP)」の設立を承認した。

パートナーシップのための制度的アレンジメント (the Institutional Arrangement for Partnership: (IAP))

IAPの目的は、関連する原則に基づき、課題解決型かつ、証拠に基づく、マルチステークホルダー及び分野横断的な協力を通じて、DFFTを具体化するために政府やステークホルダーが集うことである。G7は、IAPが個人情報及び非個人情報の越境データ流通の促進を実用的かつ実質的に支援するという独自の価値を提供すること想定している。データの分野横断的な性質と、デジタル・エコシステム全般をめぐる急速な進展のため、IAPは、進化し続ける政策ニーズにも対応できるように柔軟性を維持しながら、特定のトピックを中心に組織されることが提案されている

- データに関する既存の規制要件に適合的なデータ流通を可能にするための相互互換性のある政策、ツール、プラクティスの開発
- DFFTにおける主要な阻害要因及び課題に対する共通知識と解決策の開発
- プライバシー強化技術 (PETs)、国際プライバシーフレームワーク等のDFFTに関連する技術開発

- モデル契約条項などの DFFT を可能にするリーガル・プラクティスや国際プライバシーフレームワーク等の認証メカニズム

我々は、国境を越えたデータ移転および共有に関連する政策立案や様々な課題への対応を支援し、そこに対する実践的かつ実質的な解決策を開発するために、政府、データ保護当局、企業、市民社会、学界、技術コミュニティの専門家の参加を含む、IAP における広範かつ包括的なマルチステークホルダーおよび学術分野の参加の重要性を強調する。我々は、提供されるプロジェクトのテーマに応じて、IAP が複数の国際機関や地域機関と連携することを想定している。

また我々は、IAP が DFFT に関連する技術、ビジネス、政策の国際的な専門知識を持つ、様々なステークホルダーからなる既存の分野別専門家グループや機関との協力窓口を設置する機会を提供するよう提案されていることを強調する。

DFFT 具体化に関する G7 のコミットメントを推進するための IAP に関する G7 の見解

我々は、IAP の設立が上記にある G7 ロードマップおよび G7 ビジョンに定められた以下の優先事項の 4 つの柱の分野で具体的な進展に大きな貢献をもたらすことを確認する：

- データ・ローカライゼーション
- 規制協力
- 信頼された政府によるデータへのアクセス
- データ共有

我々は IAP に対し設立次第、上記の優先事項に沿って多くのステークホルダーが様々な場面で喫緊の課題として表明してきた課題への対応として、以下のプロジェクトの検討することを求める。

1. 国際的なリポジトリの開発など、データの越境移転に関する政策や規制の透明性の向上
2. DFFT の課題とデータ越境移転およびデータ保護要求に関する規制アプローチにおける共通性を特定し、特定分野（例：クロスボーダー決済）における国際的なコンプライアンスアプローチの推進
3. 国境を越えたデータ共有における PETs の新たなユースケースの特定とドキュメント化、そのユースケースに基づいた様々な PETs 規制サンドボックスの知見の活用（例：ヘルスデータ、金融データなどが重なる箇所での活用）
4. OECD 宣言に則った国数の拡大を視野に入れた OECD ガバメントアクセス原則の推進と啓蒙活動

我々は、OECD において、データガバナンスとデータフローに関する作業の一環として、現在行われている IAP 設立のために議論を歓迎する。我々は、本声明において、OECD における IAP 設立のための議論を支援し、OECD 加盟国としての参加を通じて我々のビジョンを具体化するために協力するという我々のコミットメントを改めて表明し、データの越境移転と DFFT に関する G7 の議論において OECD からの継続的な支援を歓迎する。我々は、

IAPによる具体的な進展が、DFFTを推進し、デジタル・エコシステム全体の信頼を高め、G7と国際社会による協働のための貴重なリソースとなることを想定している。